

第2期南房総市行政改革推進計画 平成26年度取組状況報告書

平成27年9月

本市は、平成18年度に第1期計画として南房総市行政改革推進計画・集中改革プランを策定し、平成21年度には、「新たな仕組みづくり」と「事業の選択と集中の強化」を目的に将来を支える基盤づくりのために、第2期南房総市行政改革推進計画を策定し、引き続き行政改革に積極的に取り組んできました。

合併から10年目を迎え、地方交付税合併算定替えの満額交付は今年度が最終年度となり、また、すべての合併特例措置が終了する平成33年度も間近となっており、簡素で効率的な行財政の仕組みを構築するために、より一層の行財政改革に取り組んでいく必要があります。

そうした中で、平成26年度の行政改革の取組状況は、事務事業の見直しによる経費の削減や公共施設の再編、定員適正化計画による職員数の削減等、策定した計画の実施を含め、次のような取り組みを実施しました。

市民との協働による取り組みとしては、地域力を育むモデル事業として市内3団体が事業を実施し、行政と市民団体による協働事業を推進しました。

公共施設再編の取り組みとしては、白浜フローラルホール、白浜保健福祉センター「はまゆう」、白浜休養村管理センターの公民館機能を集約するため、(仮称)白浜コミュニティセンターの建設に向けた設計を実施しました。

学校再編の取り組みとしては、丸山地区・和田地区の幼稚園、小学校について、地区学校再編検討委員会により統合に向け地区推進を図りました。

財政効果額は、重点施策ごとに平成21年度当初予算と平成27年度当初予算を比較し算出したものです。なお、正規職員人件費の効果額は、「4. 組織機構の見直しと定員の適正化」に計上しています。

平成26年度の取り組みによる効果額の総額は、7億8,675万1千円となっています。

平成26年度で第2期計画期間が終了し、今年度から第3期行政改革推進計画がスタートしました。これまでの取組状況を検証し、改善していくことでより一層実施内容に広がりと深みを持たせ、効率的で効果的な市民にやさしい行政サービスの実現に向け、新たな行政課題に取り組み、将来にわたって持続可能な行財政運営を目指していきます。

以下、重要施策ごとに主な内容をまとめました。

1. 市民との協働

①地域づくり協議会交付金

平成23年度までに7地区全てに地域づくり協議会が設立され、地域での課題解決の活動はもとより、地域内の各種団体との連携・協力を図り、地域の核となり地域運営を進めていく基礎が確立してきている。

②市民活動団体と行政との協働の推進

平成26年度は、地域力を育むモデル事業として「若者の交流による地域活性化事業」、「新規就農者の育成支援モデル事業」、「広報資料を活用した人づくり・地域づくり推進事業」について、3団体が事業を実施し、行政と市民団体による協働事業を進めた。

③地域のニーズにあった公民館事業の推進

市文化協会との協働事業として、市文化祭、各地区文化祭を市民主体により運営、実施した。

2. 事務事業の見直し 【効果額：▲6,584万円】

①公共交通の連携、運行体制の見直し

公共交通がまちづくりに果たす役割と事業者間連携を図る目的から、問題点や課題の解決に向け、資源の有効活用等を関係者の役割分担でまとめるため、地域公共交通の全体計画である地域公共交通網形成計画等の策定に向けた調査事業を行い、地域公共交通活性化協議会において協議を行った。

②非常備消防の運営の見直し

消防詰所配置計画の中で、津波を考慮し海拔10m以下の詰所について移転を検討し、平成26年度は千倉第5分団詰所の移転が完了した。

また、老朽化により白浜第5分団詰所を新築移転した。

③庁舎管理等の経常経費の縮減

平成26年度に、電気（電力会社）の一般競争入札による調達を実施し、電気料の削減（前年比約▲17%）に努めた。

④補助金の見直しの推進

平成18年度に策定した「南房総市補助金等見直し基準」に基づき、平成27年度当初予算編成に併せ、各種補助金の要求に対し、関係団体にヒアリングを行う等、補助金の見直しを行った。引き続き、見直し基準に基

づき、補助金等の適正化を図る。

⑤防犯灯等管理の見直し

(一社)低炭素社会創出促進協会より補助金の交付を受け、市で管理する既存の防犯灯及び観光街路灯の合計7,632基のLED化を実施したことにより、電気料と修繕費併せて約3,000万円の経費削減効果が見込まれる。

また、防犯灯管理台帳の整備及びシステム化を実施した。

⑥公営企業・国保病院事業における取り組み

病院経営の安定化を図るため、診療材料の共同購入を県内自治体病院が一体となって検討しており、千葉県国民健康保険直営診療施設協会による千葉県国保直診協会診療材料病院連携購入プロジェクトとして、実態調査の集計と価格交渉の方法、診療材料の管理方法、医療機器の購入などについて協議し実施した。

また、医業収益の増収対策として、ホームページに病院の情報案内を掲載し、病院のPRに努めた。

病院職員に対しては、感染対策、医療安全対策等に関する対策会議を毎月開催し、医療の安全対策、感染防止、患者満足度の向上に努めた。

⑦公営企業・水道事業における取り組み

1,259mの配水管の布設替えを行い、漏水の防止、地震災害による断水被害の軽減など、経営の効率化及び安定給水の確保を図った。

浄水場中央監視システム設備工事及び既設設備の機能増設工事を平成25・26年度で実施した。

水道料金の未収金について、滞納者に対し、督促状や催告状の発送及び個別に訪問を行い、納付相談に応じ、納付誓約書の提出を求めた。また、悪質な滞納者に対しては、給水停止を実施し、水道料金の収納促進に努めた。(平成23年10月から、収納業務を民間業者へ委託し回収率が上昇している。)

・平成26年度給水停止件数 326件(うち、解除306件)

3. 公共施設再編の推進 【効果額：4,345万2千円】

①公共施設の再編

公共施設再編地区別プランに基づき、各施設の再編を行った。

・白浜地区について、平成26年度に(仮称)白浜コミュニティセンタ

一の建設に向けた設計を行うことにより、白浜フローラルホール、白浜保健福祉センター「はまゆう」の機能と、白浜休養村管理センターの公民館機能の集約を行うこととした。

②学校等再編推進事業

学校等再編第2期地区推進事業として、再編計画に基づき、丸山、和田地区の幼稚園、小学校について、地区学校再編検討委員会により統合に向け地区推進を図った。

○丸山・和田地区

- ・丸山地区について、平成28年4月1日から南・丸幼稚園並びに南・丸小学校が統合することとした。
- ・和田地区については、統合小学校が完成するまで、現行のままとすることとした。

③学校跡地等の利活用促進、財産処分の推進

旧平群幼・小学校、旧北三原幼稚園、旧七浦幼・小学校、旧長尾幼・小学校の敷地等の利活用について検討した。

- ・旧平群幼・小学校跡地は、利活用について検討した結果、企業誘致の候補とするため、商工課に所管換え、またプールについては更地化し、生涯学習課に所管換えをすることとした。
- ・旧北三原幼稚園の利活用については、地元住民や関係機関と協議を行い、安房消防分遣所を建設する予定とした。
- ・旧七浦幼・小学校跡地について、民間事業者により、医療・介護、保育所、地域コミュニティ施設等とすることとなり、健康支援課に所管換えを行った。
- ・旧長尾幼・小学校跡地について、地震津波観測網地上局舎、安房消防分遣所建設地として敷地を貸し付け、それ以外の校舎等については民間事業者が活用する予定となった。

④公有財産の有効活用

未利用となっている遊休財産（土地）で、将来的に市が保有していく必要がない財産について売却を行った。

平成26年度 売却件数 5件 売却額 23,475,670円

4. 組織機構の見直しと定員の適正化 【効果額：6億6,784万7千円】

①組織機構の見直し

平成24年度に再編した朝夷行政センター・地域センターの運営状況を

点検するとともに、次期組織機構改編について検討した。また、スリムで効果的な組織を構築するため、平成 27 年度の組織編成にあたり課等の再編を実施した。

②定員適正化の実施

平成 22 年度から実施している定員適正化計画の職員の補充方針に基づき、定員の適正化を推進した。

・適正化計画の目標値

現行職員数（平成 21. 4. 1）	6 4 1 人
目標職員数（平成 27. 4. 1）	5 4 9 人
削減数（率）	△ 9 2 人（△ 1 4. 4 %）

・平成 26 年度中途採用者数 2 人

・平成 26 年度退職者等数 25 人

（定年 12 人、勸奨 3 人、普通等 10 人）※普通退職のうち県派遣職員 4 人

・平成 27 年度採用者等数 13 人

（一般行政 4 人、保育士 2 人、医療職 1 人、県派遣職員 5 人、再任用（常勤）1 人）

・平成 27 年度職員数

平成 26. 4. 1 職員数	5 4 0 人
削減数（率）	△ 10 人（△ 1. 9 %）
平成 27. 4. 1 職員数	5 3 0 人

③職員給与の適正化

国の人事院勧告、千葉県の人件委員会勧告に準じ、給与の適正化を推進した。

・平成 26 年度の給与改定では、世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置いて、平均 0. 25 %の給料表の引き上げを実施した。

・平成 27 年度に施行する給与制度の総合的見直しでは、地域間・世代間の給与配分の見直しの観点から平均 2. 2 %の給与表の引き下げを実施した。

・勤勉手当について、民間の支給割合に見合うよう 0. 15 月分を引き上げた。

国や県の状況を鑑みて、特殊勤務手当の廃止、医師に対する宿日直手当の引き上げ及び通勤手当の見直しを実施した。

5. 人材育成による職員の資質の向上

①職員研修の充実

総務省自治大学校に4人の受講生を参加させたほか、全職員対象に受講希望を募り、安房郡市広域市町村圏事務組合の各種研修に62人、千葉県自治研修センター及び市町村アカデミーの受講に合わせて100人が参加した。

派遣研修は、専門的な知識の取得、能力の開発等の観点から国土交通省関東運輸局企画観光部交通企画課、千葉県商工労働部企業立地課、千葉県総務部市町村課及び千葉県後期高齢者医療広域連合に派遣を行った。

また、東日本大震災による被災地である宮城県石巻市への派遣、人事交流として東京都武蔵野市へ派遣を行った。

新規採用職員等に係る人材育成研修を実施し、採用後1年目の職員3人が参加し、各部署の職員延べ80人以上が講師となり研修を行った。

外部講師による研修会として、関西学院大学の小西砂千夫教授を招いて、「財政研修会」を開催し、72人の職員が参加した。

②人事評価制度の導入

人事評価制度に対する評価者研修会を職域ごとの段階に応じて開催した。

- ・目標設定研修（指名56人参加）

研修内容：目標設定の手法と部下の目標設定の指導方法

- ・評価研修（指名63人参加）

研修内容：評価基準の理解及び評価、面談の留意点

平成24年度より全職員が本格運用となり、目標設定面談・中間面談・目標確認面談の3段階による事務により、目標達成度・行動実践度を確認し5段階で判定を行った。

また、部下による上司評価制度を実施し、評価者職員77人に対し、延べ578人が上司評価を実施した。

6. 歳入の確保 【効果額：1億4,129万2千円】

①収納率の向上

平成24年度から全国のコンビニエンスストアで、納付書1枚につき、30万円以下の住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料の納付が24時間できるようになった。

平成26年度において、窓口での納付額中、コンビニエンスストアでの納付は前年度と比較して11%増加した。

②各施設使用料の見直し

受益者に応分の負担を求めることを原則として、「公の施設等に係る減免基準を定める規則」の平成27年10月改正に向け、減免基準の見直しを推進した。

③公金の効率的な資金運用

ペイオフ対策を考慮した定期預金の運用、国債、地方債及び短期証券での資金運用を実施し、計画目標数値を大幅に上回る成果を得た。

目標予算額 7,774万8千円

達成実績額 2億5,574万円

④企業誘致の推進

引き合いのあった企業には、候補地の現地案内をするなど、積極的に企業誘致に向けてPRを行い、空き保育所施設を利活用する企業立地が決定した。

空き公共施設を有効活用し、企業誘致を推進するため「空き公共施設活用事業調査補助金」を創設して、1事業者が制度を活用した。